

傍聴要領

愛媛県新長期計画策定会議

〔平成23年4月13日設置〕

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議の開催時刻までに、会場前の受付で氏名、住所及び連絡先の電話番号又はFAX番号を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- ・ 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしてしめないこと。
- ・ プラカード、はちまき、腕章等を携帯し、又は着用しないこと。
- ・ 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ ビラ、資料等の配布はしないこと。
- ・ 会議場内では、ポケベル、携帯電話等の電源を切り、使用しないこと。
- ・ 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- ・ やむを得ず会議開催後入退室を行う場合は、静かに行うこと。
- ・ その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- ・ 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- ・ 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。